

No.059

一般国道474号 三遠南信自動車道青崩峠道路  
(長野県飯田市南信濃)

## 環境影響評価方法書

平成 18年 1 月

国土交通省中部地方整備局

# 目 次

<b>第 1 章 事業計画の概要</b> -----	<b>1-1</b>
1 . 事業の名称-----	1-1
2 . 事業者の氏名、住所-----	1-1
3 . 事業の種類-----	1-1
4 . 事業の目的-----	1-1
5 . 事業の内容-----	1-2
<b>第 2 章 地域の概況</b> -----	<b>2-1</b>
<b>第 1 節 社会的状況</b> -----	<b>2-1</b>
1 . 人口及び産業の状況-----	2-1
( 1 ) 行政区画の状況-----	2-1
( 2 ) 人口分布及び人口密度-----	2-1
( 3 ) 人口動態-----	2-2
( 4 ) 年齢別人口-----	2-2
( 5 ) 集落の状況-----	2-3
( 6 ) 主な産業-----	2-3
( 7 ) 産業構造-----	2-4
( 8 ) 工業出荷額-----	2-5
2 . 交通の状況-----	2-6
3 . 土地利用の状況-----	2-9
( 1 ) 土地利用の状況-----	2-9
( 2 ) 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の決定状況-----	2-9
4 . 環境保全についての配慮が必要な施設の状況-----	2-16
5 . 水域の利用状況-----	2-17
( 1 ) 河川，湖沼及び地下水の利用-----	2-17
( 2 ) 水面利用の状況-----	2-20
6 . 環境整備の状況-----	2-23
( 1 ) 上水道-----	2-23
( 2 ) 下水道-----	2-23
( 3 ) 廃棄物処理-----	2-23
( 4 ) 公害の苦情の状況-----	2-24
7 . 法令による指定及び規制等の状況-----	2-25
( 1 ) 大気汚染防止法による規制地域の状況-----	2-25
( 2 ) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における 総量の削減等に関する特別措置法に係る対策地域の状況-----	2-25
( 3 ) 幹線道路の沿道の整備に関する法律に係る沿道整備道路の状況-----	2-25
( 4 ) 自然公園法等に基づく国立公園、 国定公園及び都道府県立自然公園区域-----	2-25

( 5 )	自然環境保全法等に基づく原生自然環境保全地域、 自然環境保全地域及び都道府県自然環境保全地域-----	2-25
( 6 )	世界の文化遺産及び自然遺産の 保護に関する条約に基づく文化遺産、自然遺産の区域-----	2-26
( 7 )	都市緑地法に基づく緑地保全地域及び特別緑地保全地区の地域-----	2-26
( 8 )	絶滅のおそれのある野生動植物の 種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区の区域-----	2-26
( 9 )	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく 鳥獣保護区等の区域-----	2-26
( 10 )	特に水鳥の生息地として 国際的に重要な湿地に関する条約に基づく湿地-----	2-26
( 11 )	文化財保護法等に基づく重要文化財、 重要伝統的建造物群保存地区、史跡名勝天然記念物等の 指定状況及び埋蔵文化財包蔵地の分布状況-----	2-27
( 12 )	都市計画法に基づく風致地区の区域-----	2-30
( 13 )	都市計画法に基づく用途地域の指定状況-----	2-30
( 14 )	景観法に基づく景観計画区域、景観重要公共施設の整備に 関する事項、景観重要建造物、景観重要樹木の指定状況-----	2-30
( 15 )	大気汚染に係る環境基準-----	2-30
( 16 )	水質汚濁に係る環境基準-----	2-32
( 17 )	土壌汚染に係る環境基準-----	2-39
( 18 )	騒音に係る環境基準-----	2-42
( 19 )	環境基本法に基づく公害防止計画の策定状況-----	2-43
( 20 )	騒音規制法に基づく自動車騒音の限度及び指定地域の状況-----	2-43
( 21 )	騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する 騒音の規制基準の状況-----	2-44
( 22 )	振動規制法に基づく道路交通振動の限度及び指定地域の状況-----	2-45
( 23 )	振動規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する 振動の規制基準の状況-----	2-45
( 24 )	水質汚濁防止法第4条の2第1項の規定により指定された地域-----	2-46
( 25 )	水産資源保護法第15条第1項の規定により指定された地域-----	2-46
( 26 )	湖沼水質保全特別措置法第3条第1項及び第2項の規定により 指定された湖沼及び地域-----	2-46
( 27 )	水質汚濁防止法に基づく排水基準の内容-----	2-47
( 28 )	水質汚濁防止法に基づく上乘せ排水基準の指定状況-----	2-49
( 29 )	悪臭防止法に基づく規制基準及び指定地域の状況-----	2-49
( 30 )	森林法に基づく保安林-----	2-51
( 31 )	砂防法に基づく砂防指定地の指定状況-----	2-54
( 32 )	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく 急傾斜地崩壊危険区域の指定状況-----	2-54

( 3 3 )	地すべり防止法に基づく地すべり防止区域の指定状況	2-54
( 3 4 )	その他の法令による指定及び規制状況	2-54
8 .	地域の環境に係る方針等の状況	2-57
( 1 )	長野県環境基本条例	2-57
( 2 )	長野県環境基本計画	2-58
( 3 )	各市村の環境基本条例	2-58
( 4 )	各市村の環境基本計画	2-59
( 5 )	都市緑地法に基づく緑地保全計画	2-59
( 6 )	景観法に基づく景観計画	2-59
( 7 )	長野県景観条例	2-59
( 8 )	水道水源保全地区の区域の状況	2-59
( 9 )	生活排水対策重点地域の状況	2-59
( 1 0 )	主要な事業計画（開発動向）	2-60
( 1 1 )	長野県廃棄物処理計画	2-63
( 1 2 )	建設リサイクル法	2-65

<b>第 2 節</b>	<b>自然的状況</b>	2-66
1 .	気象の状況	2-66
( 1 )	気候の地域区分	2-66
( 2 )	気温、風速、日照時間及び降水量等	2-67
2 .	水象の状況	2-69
( 1 )	河川及び湖沼	2-69
( 2 )	地下水等	2-69
3 .	地象の状況	2-72
( 1 )	地形	2-72
( 2 )	地質	2-75
( 3 )	注目すべき地形・地質	2-81
( 4 )	土壌	2-84
( 5 )	災害履歴等	2-84
4 .	動植物の状況	2-87
( 1 )	植物の生育状況	2-87
( 2 )	動物の生息状況	2-113
( 3 )	注目すべき種等	2-128
( 4 )	生態系の状況	2-142
5 .	景観・文化財の状況	2-158
( 1 )	主要な景観資源	2-158
( 2 )	主要な眺望点	2-158
( 3 )	史跡及び文化財等	2-161
6 .	触れ合い活動の場の状況	2-164
7 .	大気質・水質等の状況	2-167

( 1 ) 大気質-----	2-167
( 2 ) 騒音-----	2-169
( 3 ) 振動-----	2-169
( 4 ) 低周波音-----	2-169
( 5 ) 悪臭-----	2-169
( 6 ) 水質-----	2-169
( 7 ) 地下水の水質-----	2-171
( 8 ) 土壌汚染-----	2-171
( 9 ) 地盤沈下-----	2-171

<b>第 3 章 環境影響評価の項目及び調査・予測・評価の手法-----</b>	<b>3-1</b>
<b>第 1 節 影響要因・環境要素及び環境影響評価の項目-----</b>	<b>3-1</b>
<b>第 2 節 調査・予測・評価の手法-----</b>	<b>3-10</b>

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図、5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平17総複、第522号)

本書は平成17年12月出版までの最新文献を引用して作成した。